

自立支援協議会を活用した 県・市町の連携強化について

令和6年3月22日(金)14:00～15:30 広島県障害者支援課

1 背景・課題

(1) 国の動向

- 障害者が希望する地域生活の実現に向けて、地域生活支援拠点等の整備や、グループホームにおける一人暮らし等の希望の実現、障害の重度化・高齢化などの地域ニーズへの対応を検討。
- 特別な支援を必要とする強度行動障害を有する障害者等への支援体制の充実。
- 児童発達支援センターを中核とした身近な地域でニーズに応じた支援が受けられる体制の整備。

※国の基本指針及び令和6年度障害福祉サービス等報酬改定の概要を参考に作成。

(2) 上記施策の実施体制

原則、市町ごとに体制を構築し、県が広域的な支援を実施。

⇒ 市町によっては、単独の体制整備が困難な場合がある。

【市町において想定される課題】

- 体制整備のための社会資源(人材や事業所)が不足している。
- 対応したことがない事例に関する対応方法がわからない。(例:重度障害者の移行調整等)
- 利用者のニーズ把握が十分でない。

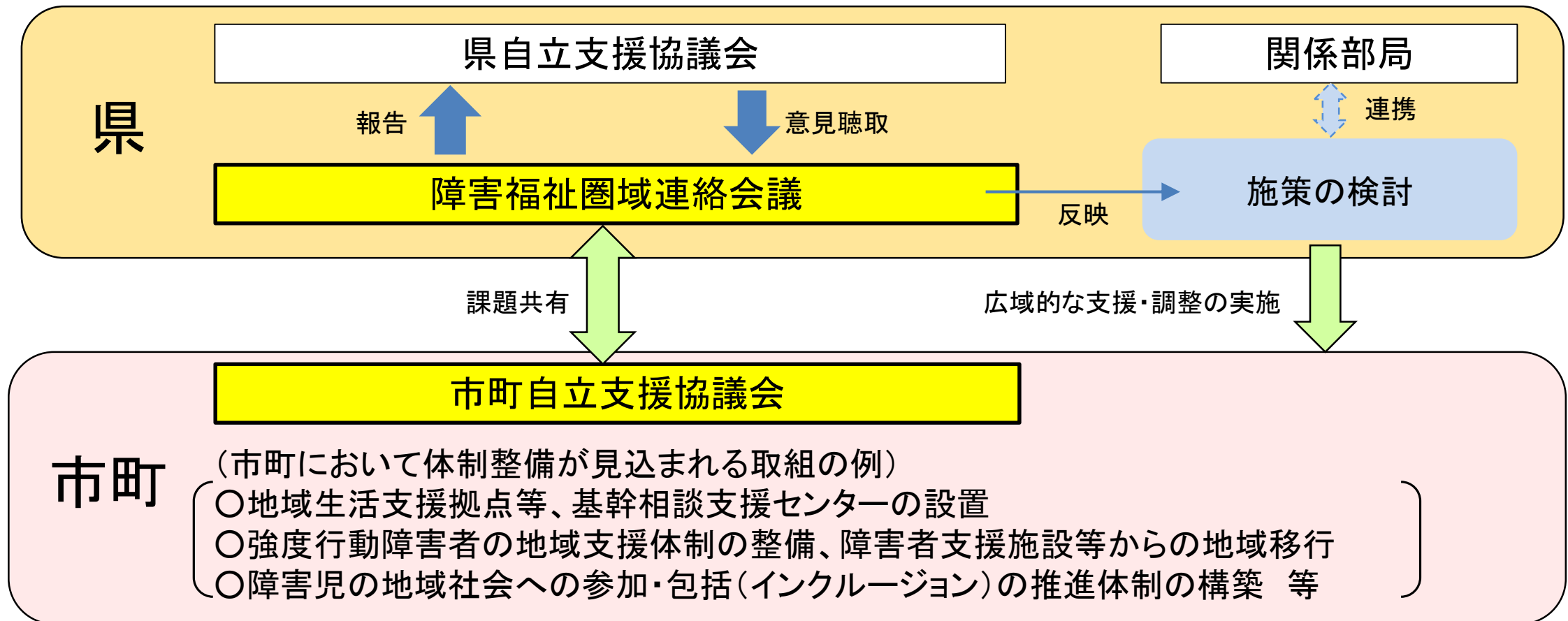
【県の施策実施における課題】

- 各施策における各市町の課題等の状況が十分に把握できていないため、効果的な施策の検討・実施が難しい。

2 自立支援協議会を活用した県・市町における連携強化について

○事業内容

近年、障害福祉計画・障害児福祉計画の改定時のみ開催（3年に1度）していた広島県自立支援協議会圏域連絡会議を毎年開催し、県市町間で各施策の推進に係る課題等の共有を図る。（令和6年度から事業実施予定。）



3 協議会の活用例(例: 障害者支援施設等からの地域移行)

